

令和4年度ジュニア一貫強化体制構築事業
に伴う補助金事務手続きの流れ

1 事業計画書（兼希望調査）の提出（関係団体→県スポーツ協会）
計画書の内容を選手強化委員会にて審査し補助金額を決定します。

2 補助金の内示（通知）（県スポーツ協会→関係団体）

3 交付申請書の提出（関係団体→県スポーツ協会）

提出書類	交付申請書	第1号様式
	事業計画書	第1号-2様式
	収支予算書	第1号-3様式
	大会・強化合宿等予定一覧表	
提出期限	<u>令和4年5月20日（金）まで</u>	
	※ <u>5の概算払い請求書も併せて提出をお願いします。</u>	

4 補助金の交付決定（通知）（県スポーツ協会→関係団体）

5 概算払い請求書の提出（関係団体→県スポーツ協会）

提出書類	概算払い請求書	第2号様式
	収支予算書	第2号-3様式
	収支予算書積算内訳	第2号-4様式
提出期限	<u>令和4年5月20日（金）まで</u>	
	※ <u>3の交付申請書と併せて提出してください。</u> <u>概算払い請求書の日付は入れないでください。</u>	

6 補助金の交付（県スポーツ協会→関係団体）

各関係競技団体指定の競技力向上対策費振込口座に振り込みます。
県障害者スポーツ協会は指定の振込口座に振り込みます。
その後、認定者へ交付されます。

7 実績報告書の提出（関係団体→県スポーツ協会）

提出書類	事業報告書	第4号様式
	収支決算書	第4号-3様式
	収支決算書積算内訳	第4号-4様式
	大会成績等実績一覧表	
提出期限	<u>実績報告書の提出は、年間の事業を取りまとめ、原則として事業完了後2週間以内とする。</u>	

8 その他

上記の提出書類の様式等は、群馬県スポーツ協会ホームページの事業関係書類ダウンロードに掲載してありますのでご参照ください。